



豊中親和会 後援会だより

発行者 豊中親和会後援会

住 所 〒561-0894

豊中市勝部 2-19-3

多機能型事業所みらい内

電話 06-6856-6697

FAX 06-6858-6698

頒価50円

第11回豊中親和会後援会通常総会

平成25年4月26日豊中市立福祉会館において第11回通常総会が開催され、全ての議案が提案どおり承認されましたことをご報告いたします。

(総会当日総正会員数104名、出席者46名 委任状提出者30名)

尚、資料は4ページをご参照ください。

平成 25 年度後援会総会挨拶

親 亡 き 後 も 含 め た 事 業 の 充 実 を
一 子 ども た ち の 幸 福 な 生 活 の た め に

豊中親和会後援会 会長 名迫 弘

皆様、本日はご多忙のところ、後援会総会にご出席いただき有難うございます。今年もご来賓の皆様をお迎えして、総会を開くことができましたことは誠に光栄に存じます。特に当会の顧問を引き受けていただいております豊中市議会議員渡邊稔様には、ご多忙にもかかわらず当会の設立以来毎回欠かさず、この通常総会にご光来いただき感謝の念に耐えません。また当会に心を寄せて下さっています小北様には、ご高齢にもかかわらず、京都から遠路わざわざご出席賜り、お礼の申し上げようもございません。有難うございます。

まず最初に、この1年間物品販売その他の活動で、皆様のご協力をいただきましたことに心から感謝申し上げます。お蔭様で、1年間の予定いたしました事業を滞りなく行うことができ、責務を果たすことができました。御礼申し上げる次第でございます。

さて障害者自立支援法が改正され障害者総合支援法がこの4月から施行されました。私は不勉強でよくわかりませんので偏見で申しますと、民主党が政権をとって以来長年の検討結果の施行にもかかわらず、多くの骨格提言の内容が付帯事項、検討事項ということで先送りになりました。このことは政府が障害者のことを重視していないのかと疑われて仕方がありません。

また、その内容を見ると、障害者の対象範囲が拡大することなどは結構なことですが、私たちに直接関係のあることとしては、来年4月から実施される障害程度区分の変更、ケアホームのグループホームへの一元化程度で、いわば制度の改正というソフトの改善としか私の目には映りません。これだけでは、今後法の保護のもとに、私たち子どもたちが親亡き後地域で安心した生活を送っていけるでしょうか。法の改正で、私が期待していたのは、障害者の今後の生活を支えていくための基礎となる、諸施設などのハード的な充実、または支援であります。このことが今回制定の総合支援法に私は見出すことができません。

昨年の総会における私の挨拶のなかで、私たちは法人



の出資者として親亡き後の将来にわたっての安心のために、ケアホーム、グループホームの充実はもとより、最終目的として、障害者特別養護老人ホームの実現にいたるまでの事業を法人にお願いし協力して行こうと申しました。このことは、現在の法人の能力では難しいことを十分承知の上で申しました。今回施行の障害者総合支援法によって何らかの支援をいただけるようにならないかと、法の改正に期待を寄せていましたが、その願いは断ち切られました。しかし私たちは親亡き後を含めた子どもたちの幸福な安定した生活確立のための事業を、法人にお願いし協力して、一步一步進め、実現してゆかねばなりません。

さて毎年高額の後援会会費を滞りなくお納めいただき有難うございます。これによって、法人の「みらい」「第2みらい」建設時の多額の医療機構からの借入金の返済を引き受けてまいりましたが、お蔭様でその残額が僅かになってまいりました。今後は法人の将来計画をふまえて、新しい具体的な目標を立て、私たちの思いを実現していただくために、また新入会員の方にも納得のいただけるような、会費積立てを考えたいと昨年から検討してまいりました。そこで昨年、法人が「みらい」「第2みらい」の合同説明会において、今年度中に中長期計画を策定することの約束をされましたので、その策定結果を待っておりました。そのお答えを後援会として正式にいただいておりますけれども、法人が評議委員会で報告されたことから、長期計画は立っておらず、中期計画も構想的で具体的計画にはなっていませんでした。従いまして現時点では、今後の会費積立ての具体的目標をお示しすることができないままに、皆様に会費納入をお願いしていくこととなりますが、私たちは、法人に現在も出資を続ける出資者として、子どもたちの親亡き後の将来にいたるまでの諸事業を、法人が必ず実現してくれると信じて、高額の出資ではありますが、納入を続けて下さいますようお願いいたします。

また、これは後援会会費からの出資に関する事で、皆様から寄せられた質問ですのでお話しいたします。それは、みずほ、おおぞら2園の跡地の民営化に関する事です。その民営化構想の諸施設のなかに私たちにも望ましいものがあり、実現に食指が動くものであります。この跡地の経営を民間団体に諮問されているように聞いておりますが、いただいたご質問は、この計画に法人が参加し、その必要資金を後援会が引き受けるのか、というお尋ねでございました。私はこの跡地経営の問題は法人として取り組むものではなく、手をつなぐ親の会が対処すべき問題であると考えますし、たとえ法人が関与したとしても、実現のために後援会から出資することは毛頭ない旨お答えいたしました。後援会の方針として、皆様からお預かりした大切な後援会会費は、法人内部の活動、新規事業、しかも未来志向の新規事業に、法人から要請があれば十分な検討をして出資してまいります。決して外部事業への出資はいたしません。

以上総会の挨拶としてふさわしくない、私の脳裏に浮かぶことを申し上げ、誠に恐縮に存じます。後援会は今年度も、従来どおりの方針で事業を展開してまいります。皆様のご協力をお願い申し上げ、総会のご挨拶とさせていただきます。有難うございました。

総会来賓ご挨拶

豊中市議会議員 豊中親和会後援会顧問 渡邊 稔

平成25年度親和会後援会通常総会が盛大に開催されましたことに対して、心からお喜びを申し上げます。

後援会の皆様が、障害を抱えられた方々の自立と社会参加の促進の為に、手を取り合って長きに亘り取り組まれてこられたこと、たゆまぬご努力とその功績に対し、心より敬意と感謝を申しあげる次第でございます。

さて、我国は他国で例を見ない程の急速な勢いで人口の減少と高齢化が進んできており、先般の新聞報道等におきましては、全国の高齢化率が約3割を越すということに聞いております。そのような社会状況の中、障害者を抱えられたお子様を日常介護される親御様にとりましては、自分が亡き後に

おいても住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けられることが何よりも切実な願いであると、ご心中をお察し申しあげる次第でございます。

国におきましては、本年4月から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律がスタートし、障害支援区分の創設や重度訪問介護の対象拡大や、ケアホームのグループホームへの一元化等々のことについて検討される事となっております。障害者の地域移行と安心した又安定した社会生活の為の支援が、段階的に講じられることになると思われます。

本市もこの支援法に基づき、障害者施策の基本方針となる「第4次豊中市障害者長期計画」が本年3月策定されたところであります。

障害者の「完全参加と平等」の実現に向け、障害者ひとりひとりに寄り添った福祉施策が推進されるよう、私も市議会議員のひとりとして、微力ではございますが一生懸命頑張っていく所存でございます。

結びに、豊中親和会後援会総会のご盛会と、会の限りないご発展をあわせまして、本日ご列席の皆様のご健勝ご多幸を祈念申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

法人前理事長渡邊貢様ご友人 小北裕一

思い起こしますと、ちょうど渡邊貢さんが理事長にご就任になりまして、後援会が発足したのが確か11年前だと思います。それで毎年後援会の総会資料とか、機関誌を発行されており、それを最近出しておりますと、後援会の方々皆さんご立派だなということを感じ、ただ単に後援会として多額の金額を施設にお出しになっているだけでなく、親和会活動そのものを、いわゆるレクリエーションとかクラブ活動とかそういうことまで一生懸命後援していらっしゃるということをお聞きしまして、渡邊さんが本当に立派な方だったなということを感じます。

元々渡邊さんは、私たちの学校の同窓会大阪支部の事務局長をやっておられ、大変お忙しいさなかでありながら、なお且つこういう親和会のお仕事を本当に身を粉にして頑張っておられるということを横から拝見しまして、大変私は感動いたしました。本当に微力なんですけど後援の一員として入らせていただいた次第でございます。

今日は本当におめでとうございます。皆様方の益々のご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

社会福祉法人豊中親和会謝辞

社会福祉法人豊中親和会理事長 星屋 好武

後援会の皆様におかれましては、法人に対して、その運営または資金的援助という形で多大なご支援、ご協力をいただき深く感謝しております。ありがとうございます。

社会福祉関係についてここ2～3年で多くの法律が施行され、また、今後も多くの法律が施行されます。その中でも障害者総合支援法が4月に施行され、来年及び再来年には重度訪問介護の対象に知的障害者も含まれ、障害者区分が支援区分になり、ケアホームがグループホームに一元化されます。そのほかに、優先調達法、虐待防止法、差別禁止法等障害者と法人運営に大事な内容です。

また、障害者の地域生活支援についても、多くの施策が検討されています。法人としても、利用者の養護者の高齢化と利用者の高齢化及び重度化に対応が急がれます。当面はケアホームの確保とバックアップ機能の充実です。また、日中活動の場所も高齢化に対応していかなばなりません。介護保険の特別養護老人施設についても豊中市では不足しています。地域密着型の高齢者施設も計画通りには進んでいません。

このように多くの課題がありますが、日常支援の質の向上も図りながら、長期的な施策も検討と実行に移していかなばなりません。今後ともよろしくご支援とご協力をお願いします。

『新任のご挨拶』

豊中親和会 事務長 中島 聖二

前任の古谷事務長の後を受け、平成25年3月1日より事務長の職に就いております。
学卒後永く民間企業で働いていましたが、昨年退職し社会福祉の勉強を始めました。
従いまして、福祉の現場での経験はなく、今は職員の皆様、利用者の皆様の活動を見ているのみといった状態です。

福祉関連の本に触れると、近年になって法制度、行政の機構等がめまぐるしく変っている印象を受け、それだけ福祉制度に注目が集まってきているのだと感じています。
それに伴い社会福祉法人の事業のあり方、組織運営等にも課題が出てきますのでより充実した組織運営に向けて少しでもお役に立てるよう努めてまいりますので、ご指導の程よろしくお願いいたします。

『新任のご挨拶』

支援センターみらい センター長 岡本 啓

日頃は当法人並びに当事業所の運営に多大なるご理解ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
さて、このたび前任者の定年退職に伴い、4月1日より支援センターみらいのセンター長を務めさせていただくこととなりました。就任して1ヶ月半が経過し、ようやく少しずつですが現状の把握が出来てきたように思います。支援センターみらいは開所3年目を迎え、ようやく実績というものが上がってくるようになりました。就労移行支援事業は初めて利用期限である2年を終え、この2年間で7名が一般就労されました(下記表参照)。ホームでは、この4月に旭丘ホームが開所し、全7事業所で25名の方々が生活をされています。ヘルパーステーションは徐々に認知度が高まり、それに伴い利用量も着実に増加しています。相談支援事業についても相談件数が昨年度は一昨年と比べ約2.7倍と増加し、広く知られるようになりました。しかし、計画相談については行政の方針が固まらず、なかなか動くことができないのが現状です。

昨年10月に障害者虐待防止法、この4月からは障害者総合支援法と立て続けに新しい法律が施行され、相談やケアホームなど、センターの事業に関わる事項に大きな変化が見られます。そういった福祉を取り巻く環境の変化にしっかりと対応し、みなさんに信頼される事業所づくりを心掛けていきたいと思っております。

業種(職種)	リサイクル(きると)	福祉関係(老人ホーム)	飲食業	事務補助	配達
男性	1名	1名		1名	1名
女性	1名		2名		

『豊中親和会シンボルマークの紹介』

後援会協賛事業でもある法人シンボルマークの募集事業には48件の応募があり、残念ながら最優秀賞の該当がありませんでしたが、利用者賞・家族賞に各2名、職員賞に1名の方が選ばれ、専門家に各賞該当作品の思いや願いを受け止めていただき、豊中親和会に相応しいシンボルマークを作成していただきました。

このシンボルマークは、人と人とのつながりがテーマとなっており、モチーフに人の形が用いられています。豊中の頭文字「T」にも見立てることができます。また、将来に向けて飛躍していく願いも込められています。

法人のホームページや封筒など、色々なところで活用されると思いますが、関係者や地域の皆様に愛され、親しまれるものになればと願っています。



『第2みらいクラブ紹介』

その人らしさを大切に 《織りクラブ》

..♪からんころん♪とん♪からんころん♪とん..

火曜日の午後は3階から手織りのとても軽快なリズムが聴こえてきます。

第2みらいでの手織りは、事業移行前は授産製品として作成していました。現在は生活介護事業所となり、みなさんの表現の場として織りクラブを行っています。

機械は本格的な4枚綜^{そうこう}統のもの(いろんな織り模様ができます)から2枚綜^{そうこう}統のさをり織りや卓上織り機など、おひとりおひとりにあった織り機を使用しています。

最近では経^{たていと}系^{おさ}張りも箆通しから挑戦される中で、色の配置がその人らしいステキな経系に…。

横系も、オーソックスな糸から変わり糸や原毛やつなぎ糸など、様々な形状の糸を自分の入れたい時にポイント的に好きな色を入れたり。

みなさんいきいきと目を輝かせて楽しまれています。

—ひと織り、ひと織り— みなさんの個性を一枚の布に織り込んで。

クラブはこのほか、七宝、園芸、クラフト、音楽、茶道、華道、リズム体操、プール、軽スポーツがあります。

『みらい春行事』

《いちご狩りと能勢温泉バイキング料理》

5月10日:就労継続支援B型

昨日まで晴れていた天气が、今日は朝から曇り空が広がっている。午後まで持ってくればなんと願いつつ、10時に施設を出発。利用者18人、スタッフ6人、計24人の一行である。曇り空とは関係なく、みんなテンションが高く、楽しそうである。

途中「道の駅」で、昼食の予約時間との調整も兼ねて、トイレ休憩をとる。「でっちゃんかん」で有名な森上を抜けて10分ほど走ると、赤鬼が出迎えてくれる能勢温泉に到着だ。お楽しみのバイキング料理だ。お寿司、てんぷら、肉料理、プチケーキにアイスクリームと揃っている。マナーを守りながら、程よく満腹になったようだ。1時間ほどで能勢温泉を出発し、るり溪方面へとバスを走らせる。



午後1時頃に「いちご苑中川」に到着した。小雨が降っている。ビニールハウスの中で簡単な説明を受けて、はさみとナイロン袋を持って、分かれて栽培場へと入っていく。車椅子で参加のUさんも入っていく。バイキング料理とは別腹か、皆次から次へとはさみで切っては、口へ運んでいく。いちごは「あき姫」と「紅ほっぺ」の2品種である。赤くて大粒で美味である。30分位経つと、皆の顔が満足気になっている。また来年も来るぞー。

『自主製品の紹介』

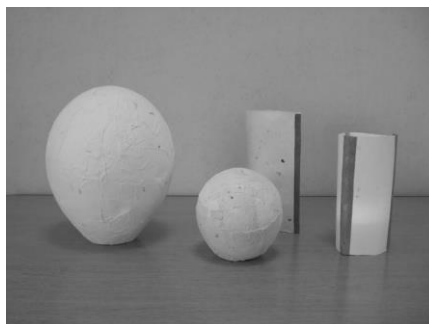
豊中親和会各事業所では、下記の製品を販売しています。どの製品も利用者が心を込めて作っています。ぜひお買い求めください。ご注文・お問い合わせは、各事業所までお願いします。

多機能型事業所 みらい (06-6858-6697)

酒パックをリサイクルした紙漉き和紙製品を作っています。下記の製品のほか、てんぷら油を吸い取る《油吸いスイ》100円や、名刺・年賀状などの注文も承っています。また、織り製品では、はっぴーなつつ150円も好評です。



ブックカバーしおり付 300円 ストール 2800円～・ベスト 4000円～・医療証入れ 1000円・コースター300円



スクラップブック・一筆箋各 300円 ランプシェード丸形600円・筒形400円 はし豆1個100円・箱入り500円

生活介護事業所 第2みらい (06-6867-0828)

“心に土のぬくもりを感じる”陶芸品を制作しています。

右掲載品以外にも、お相撲さんや季節の陶芸品(サンタ・鏡もち・お雛さま・こいのぼり)などいろいろあります。ぜひご注文ください。

ぞうきん 60円も販売しています。



どうぶつ各種 300円～



花瓶 1000円

就労移行支援事業所 ふつーる (06-6853-2400)

第三中学校前にある《マドレーヌの店futur～ふつーる～》では、丁寧な対応でお客様をお迎えしています。コーヒー・紅茶・ジュースにお好みのマドレーヌが付いて350円。お持ち帰り用のマドレーヌや手織り等の自主製品も販売しています。

ぜひお立ち寄りください。



マドレーヌ各種 1個 100円

物品販売のご案内

商品名	販売単価	商品名	販売単価
静岡産煎茶(200g)	840円	蒸し大根(50g)	250円
静岡産煎茶(100g)	420円	すりごま(90g)	300円
万能茶(400g)	500円	三色もろこし(150g)	300円
発芽黒豆茶ティーパック(20袋)	600円	おいしい飴各種	170円

いつも物品販売にご協力いただき、誠にありがとうございます。平成24年度の販売利益(物品・バザー品・手作り品等)が、615,308円ありました。これも皆様のご協力の賜物と感謝しております。物品販売も保護者の高齢化とともにきつくなってまいりましたが、これからも皆様のお力添えをよろしくお願いします。今回からおいしい飴を出します。一度おためしください。

阪急豊中駅北改札口前にある福祉の店「なかま」に、月1~2回出店。上記物品やバザー品、『みらい』『第2みらい』の自主製販売品を販売しています。



豊中親和会後援会だより第22号 編集後記

子どもたちが安心して通える日中活動の場を願って、豊中親和会後援会は発足しました。

当初の目標であった借入金の返済も順調に進んでおります。ひとえに、会員の皆様の御支援御協力のおかげです。

子どもたちの体力も年々変わっていきます。よりニーズにあった支援が求められていくことでしょう。

今後後援会に求められることなど、皆様のざっくばらんなお声をお寄せください。お待ちしております。

豊中親和会後援会役員一同

更新・入会のお祝い 後援会賛助会員募集

賛助会員：個人年間 一口 3,000円
団体年間 一口 10,000円

寄付でのご協力もお願いします

申し込み先：豊中親和会後援会

多機能型事業所みらい内

(TEL 06-6858-6697)

郵便振替：00970-2-176038